

「基本・個別施策関連」の追加・修正の詳細

担当部課等名

-

総合戦略 該当ページ	P41
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	1 魅力ある交流・居住環境を創出する
個別施策	(3) 快適な居住環境の整備
修正項目	⑧その他
修正前	施策の方向性 つくば市の特性をいかした緑豊かな景観の保全を図ることなどにより、快適に住み続けることのできる質の高い居住環境の整備を図ります。 加えて、つくばエクスプレス沿線地区においては、都市機能、自然及び知的な環境が調和した魅力的なまちづくりを推進します。 「つくば市きれいなまちづくり行動計画」に基づき、市・市民・事業者が手を携えて清潔できれいなまちづくりを進めます。 公共施設等の実態を把握し、市の実情に応じて長期的な視点を持って、計画的に維持管理、修繕、活用等を行います。
修正後	施策の方向性 つくば市の特性をいかした緑豊かな景観の保全を図ることや、<u>市営住宅の計画的な改修、空き家の適正管理・有効活用</u>などにより、快適に住み続けることのできる質の高い居住環境の整備を図ります。 加えて、つくばエクスプレス沿線地区においては、都市機能、自然及び知的な環境が調和した魅力的なまちづくりを推進します。 「つくば市きれいなまちづくり行動計画」に基づき、市・市民・事業者が手を携えて清潔できれいなまちづくりを進めます。 公共施設等の実態を把握し、市の実情に応じて長期的な視点を持って、計画的に維持管理、修繕、活用等を行います。
修正理由	市長公約(No.75)事業について追加を行う際に、「現状と課題」、「施策の方向性」と「重点事業・取組」との関係性を明確にするため、「など」の表記について具体化を図ることから、文言の追加を行うもの。

担当部課等名

教育局文化財課

総合戦略 該当ページ	P43
基本目標	Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める
基本施策	1 魅力ある交流・居住環境を創出する
個別施策	(4) 文化・芸術の振興
修正項目	⑧その他
修正前	現状と課題 つくば市では、文化芸術に接する機会の拡充、市民による文化芸術活動の促進、情報発信体制や施設の整備等に努めています。 近年、文化協会会員の高齢化、減少などの傾向が見られるため、(公財)つくば文化振興財団等と連携を図りながら、市民文化祭への若年層の参加者増加など、幅広い年齢層の文化芸術活動への参加促進に取り組んでいく必要があります。 施策の方向性 市民の文化芸術に親しむ機会を広め、自主的な文化活動の支援を行うとともに、つくばらしい独創性のある芸術の振興に取り組み、つくば市の魅力を高めます。 さらに、アーティストバンク等を設置し、様々な機会で市民に登録アーティストを紹介、活用できる制度を進めていきます。
修正後	現状と課題 つくば市では、文化芸術に接する機会の拡充、市民による文化芸術活動の促進、情報発信体制や施設の整備、<u>文化財の保存と活用</u>等に努めています。 近年、文化協会会員の高齢化、減少などの傾向が見られるため、(公財)つくば文化振興財団等と連携を図りながら、市民文化祭への若年層の参加者増加など、幅広い年齢層の文化芸術活動への参加促進に取り組んでいく必要があります。<u>また、都市化や高齢化に伴い文化財を取り巻く環境が変化し、その継承が困難になってきています。</u> 施策の方向性 市民の文化芸術に親しむ機会を広め、自主的な文化活動の支援を行うとともに、つくばらしい独創性のある<u>文化・芸術</u>の振興に取り組み、つくば市の魅力を高めます。 さらに、アーティストバンク等を設置し、様々な機会で市民に登録アーティストを紹介、活用できる制度を進めていきます。
修正理由	市長公約(No.72)事業について追加を行う際等に、「現状と課題」、「施策の方向性」と「重点事業・取組」との関係性を明確にするため、「等」の表記について具体化を図ることから、文言及び事例の追加を行うもの。